

# 専門人材に係る移住就業支援金のご案内

中小企業の課題解決や成長を牽引する専門人材の還流を促進するため、市町と連携して移住支援金を支給しています。

## <対象となる方>

- ・山口県が実施する「プロフェッショナル人材事業」  
もしくは

- ・内閣府地方創生推進室が実施する「先導的人材マッチング事業」  
のいずれかを利用（プロフェッショナル人材戦略拠点等を通じた人材のマッチング・成約）し、東京圏（埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県）、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、広島県及び福岡県から山口県内に移住し、就業された方

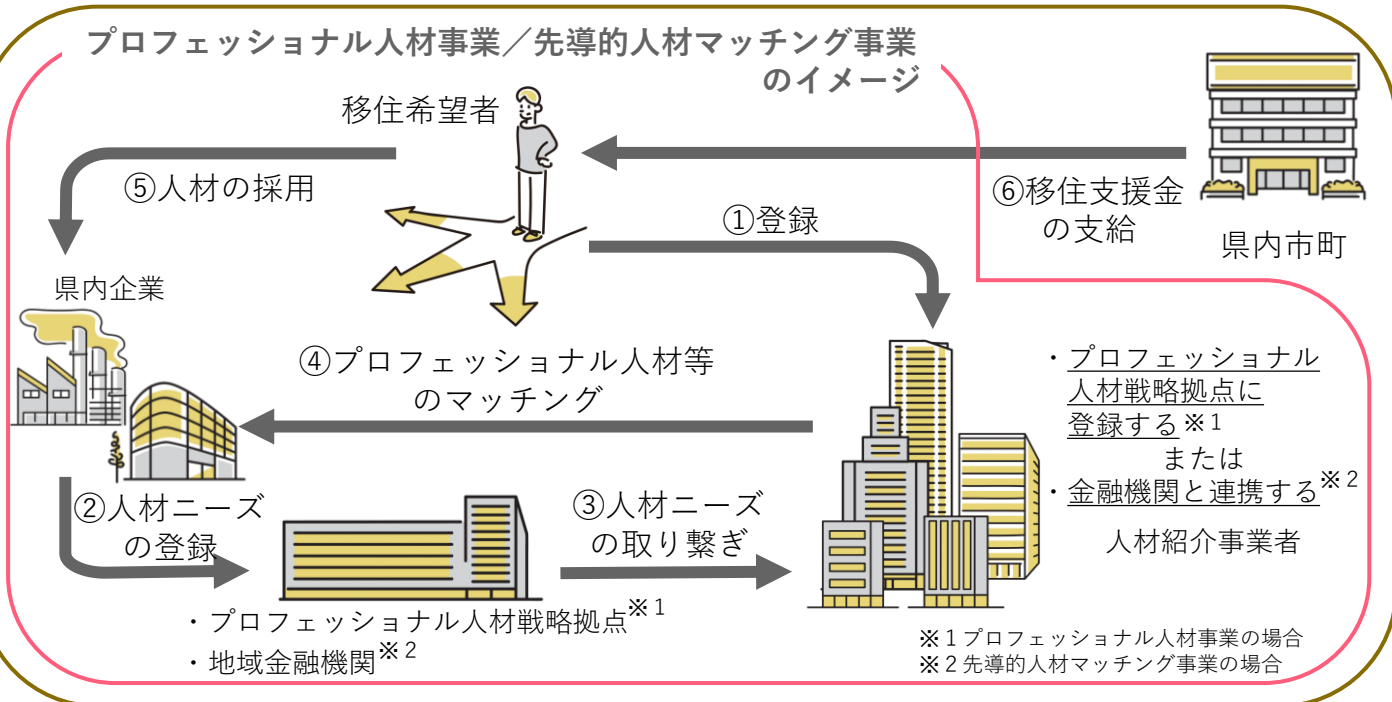
## <支給金額>

- ・2人以上の世帯の場合：100万円

- ・単身の場合：60万円

18歳未満の者が帯同する場合1人当たり100万円加算

※移住元が東京都23区以外の場合、交付金額はそれぞれ半額となります



※制度の詳細については、県HPをご覧ください。

(URL : <https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/255/202907.html>)

※支援金は予算総額が決まっているため先着順となります。

※市町により制度の有無、開始時期、条件が異なることがあります。

事前に市町にお問い合わせください。(連絡先：裏面)

県HP二次元コード



裏面の注意点もご覧ください

## 【申請の前に以下の点をご確認ください】

専門人材に係る移住支援金の支給は、就業先の企業が「**山口県が実施するプロフェッショナル人材事業**」

もしくは

「**内閣府が実施する先導的人材マッチング事業**」  
のいずれかを利用し、対象地域から山口県に移住就業されたことが条件です。

なお、要件に合致しない場合、移住支援金は交付できませんので、**ご注意ください。**

上記2事業のいずれか利用の有無を、申請前にあらかじめ就業先にご確認いただきますようお願いいたします。

※その他にも要件があります。詳細は県HPや申請先の市町の窓口にお問い合わせの上、**ご確認ください。**

### 市町のお問い合わせ窓口

市町	担当課	連絡先	市町	担当課	連絡先
下関市	共創 イノベーション課	083-231-5838	美祢市	商工労働課	0837-52-5224
宇部市	移住定住推進課	0836-34-8480	周南市	移住交流推進課	0834-22-8341
山口市	ふるさと 産業振興課	083-934-2645	山陽 小野田市	シティセールス課	0836-82-1241
萩市	産業政策課	0838-25-3638	周防 大島町	空家定住対策課	0820-74-1033
防府市	広報政策課	0835-25-2188	和木町	企画総務課	0827-52-2136
下松市	地域政策課	0833-45-1802	上関町	企画財政課	0820-62-0316
岩国市	シティ プロモーション課	0827-29-5012	田布施町	経済課	0820-52-5805
光市	観光・シティプロ モーション推進課	0833-72-1532	平生町	地域振興課	0820-56-7120
長門市	市民活動推進課	0837-27-0008	阿武町	まちづくり推進課	08388-2-3111
柳井市	商工観光課	0820-22-2111			